

令和5年4月

第4回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和5年第4回和光市教育委員会定例会日程

令和5年4月27日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第10号 和光市立公園条例の一部を改正する条例を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

(1) 第五採択地区協議会規約（案）について

(2) 令和5年度和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推薦について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	山下玲子
委員	村中秀人
委員	牧江利子

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。

先週の金曜日は、関東地方で今年初めての真夏日が観測されましたけれども、今週は、先週の暑さとは打って変わって、とても穏やかな日が多くなったかなと感じております。

学校では、新年度が始まって3週間、子供たちは少しずつ新しい環境にもなじみつつあるのではないかなというふうに感じております。

今年度は、小・中学校合わせて6,224名、221学級でのスタートとなりました。これまでの3年間、コロナ禍にあって、教育活動の制限もあったわけですが、今年度はコロナ禍以前の教育活動と、それからコロナ禍において工夫してきた様々な教育活動を融合させながら、本来あるべき学校の姿を再構築する1年にしていきたいと考えております。

第9波との報道も見られますけれども、教育活動を充実させるために、子供たちの健康面にも十分配慮しながら、令和5年度をスタートさせていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を山田委員にお願いいたします。

○山田委員 はい。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告。

4月3日月曜日、給食協会辞令交付式に出席をして、辞令の交付を行った後に、和光市職員辞令交付式に出席をして辞令の交付を行いました。午後は、令和5年度和光市教職員辞令伝達並びに着任式に教育委員の皆さんと共に出席をいたしました。その後、学校給食協会理事会に出席をいたしました。

4日火曜日、令和5年度和光市教育委員会合同管理職会議を開催し、今年度の教育行政アクションプランについて、教育委員会事務局の管理職と市内小・中学校の校長、教頭に説明を行いました。午後は、新座市役所で朝霞四市の教育委員会事務局職員の顔合

わせを行いました。

5日水曜日、学校給食協会研修会で90分講義を行いました。

11日火曜日、広沢小学校であいさつ運動に参加をしました。その後、定例の校長会議を開催いたしました。

12日水曜日は、新倉小学校のあいさつ運動に参加をしました。その後、年度初めでもありますので、子供たちや教職員の様子の視察として、大和中学校、新倉小学校、下新倉小学校、広沢小学校を訪問いたしました。

13日木曜日は、大和中学校のあいさつ運動に参加をしました。その後、第五小学校、第四小学校、第三中学校を訪問いたしました。午後は、朝霞地区教育委員会連合会理事会に、山田委員、寄口教育部長と共に出席をいたしました。

14日金曜日、第五小学校のあいさつ運動に参加をいたしました。その後、第二中学校、北原小学校を訪問いたしました。午後は、埼玉県都市教育長協議会総会に出席をいたしました。

17日月曜日、第二中学校のあいさつ運動に参加をいたしました。その後、本町小学校、第三小学校、白子小学校を訪問いたしました。

18日火曜日、第1回埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会に出席をいたしました。

19日水曜日、定例教頭会議を開催いたしました。午後は、埼玉県南部教育長会総会、埼玉県南部教育長会議、教育長協議会に出席をいたしました。

20日木曜日、政策会議に出席をし、午後は、図書館、公民館の各館長を集めた会議に出席をして挨拶を行いました。

21日金曜日、県立和光南特別支援学校の校長先生や特別支援教育コーディネーターの先生、進路指導の先生方が来庁されました。午後は、山田委員、牧委員、寄口教育部長と共に朝霞地区教育委員会連合会総会に出席をいたしました。

26日水曜日、オンラインで不祥事根絶のための臨時市町村教育委員会教育長会議に出席をいたしました。会議の趣旨を踏まえて、本市でも不祥事根絶の徹底を図っていきたいと考えております。

27日木曜日、本日ですが、定例教育委員会を開催しております。

28日金曜日、県立和光特別支援学校の教頭先生が来庁の予定です。

日程については以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続きまして、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は1件です。

議案第10号 和光市立公園条例の一部を改正する条例を定めることについて、説明をお願いいたします。

○鈴木課長 それでは、議案第10号 和光市立公園条例の一部を改正する条例を定めることについて御説明いたします。

公園条例ですけれども、アーバンアクア公園の管理を教育委員会に任されていることもありまして、今回、教育委員会で改正を行います。

改正の内容といたしましては、アーバンアクア公園のテニスコートとフットサル場、こちらのナイター照明の設置ができましたので、この料金を設定するという事で提案させていただいております。

資料2の左側に追加の部分が太枠で載っておりますけれども、テニスコートもフットサルコートも、1時間につき照明料金300円ということで設定いたします。このナイター料金に関しましては、運動場のテニスコートにナイターが設置してあるんですけれども、こちらのほうと同額ということで設定を行います。

今回御承認いただければ、6月の議会に上程して、7月から一般開放を行う予定となっております。こちら別添につけてある資料に写真がついているんですけれども、照明の高さという部分が懸案事項だったんですけれども、何度もテストを行って、利用できる照度を確保して今回の設置ということに、写真だと分かりづらいところですが、プレーには問題がない範囲で設置しました。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問や御意見がございましたら、この場でお願いいたします。

○山田委員 高さは取れないんですね。

○鈴木課長 そうです。

○山田委員 構造上の問題ですか。

○鈴木課長 当初、アーバンアクア公園に設置する段階からナイター照明というのは相当検討していたんですけれども、やはり蓋かけ部分ということで、重量制限とかがある手前で、どうしても設置できないということで、当初オープン的时候には、ナイター照明なしということで開園いたしました。その中で、現指定管理者が指定管理を受けるとい

う提案として、テニスコートとフットサル場にナイター設備を設置するという提案をいただきましたので、それに沿って、今回、指定管理者で設置をしていただいております。

御指摘のとおり、強度の問題で強度の高い支柱が立てられないということで、固定はするんですけども、移動式の照明を設置して照らすという形。光源が低くなってしまいうので、光源が視線に入って見づらくなる部分もあるんですけども、プレーに支障のない位置をいろいろ試しまして設置しております。

○山田委員 ちなみに何基ぐらい設置してあるんですか。

○鈴木課長 実際には、テニスコートとフットサル場、両方に設置しているんですけども、1面に対しては3つとか3つ半という内容で照らしております。

○山田委員 それで十分なんですね。

○鈴木課長 そうですね。光量的にはかなり明るく取れるんですけども、やはり置く場所によっては、フットサルはそれほど影響がないんですけども、テニスやはり照明が目に入ってしまうと、ボールを打てないという状況になりますので、ちょっと設置の位置を邪魔にならないようなところで配置しております。

○山田委員 照明は水銀灯。

○鈴木課長 LEDです。

○村中委員 これは球が当たっても大丈夫なんですか。

○鈴木課長 強度的には、直接光源に当たるようなことはほとんどないと思っていますけれども、高さがありますので、実際には稼働式でコートの中に本体、支柱の部分が入ってきますので、この部分にプレーしているときに走って行ってぶつかってしまったりとかいうことはちょっと危惧していたんですけども、こちらもほうも安全対策を取って、テストを繰り返していただいて支障がない範囲で設置しております。

○山田委員 300円というのは大体電気ということなんですか。

○鈴木課長 そうですね、実際、指定管理者としては、もう少し高い金額でというような調整、相談もあったんですけども、現実的に運動場のほうでこの金額でやっているということなので、料金の違いがあると、それで利用する側もやはり利用しづらくなってしまいう面もあるということで、同じ金額で設定していただいております。

○山田委員 分かりました。

○石川教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第10号 和光市立公園条例の一部を改正する条例を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第10号 和光市立公園条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり承認されました。付議案件は以上です。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は2件になります。

まず、第五採択地区協議会規約(案)について、学校教育課からお願いします。

○辻次長 第五採択地区協議会規約について説明します。

こちらは教科用図書の採択に関わる内容です。

文部科学省より提出された規約例を基に、第五採択地区協議会規約を作成しておりますが、この規約は平成30年4月26日に一部改正し、前回の採択もこの規約で行っております。

規約については、採択協議会の前に教育委員会承認を得ることになっておりますので、前回と変更ありませんが、ここで提案させていただきます。

第一条が目的、第二条、名称は、記載のとおりになります。

第三条、協議会を設ける市の教育委員会は、朝霞市、和光市と一緒に第五採択地区となります。

第四条、組織は、委員12名をもって組織します。

第五条、委員は、関係市教育委員会教育長及び委員、関係市の保護者、関係市の教育委員会事務局部課長の中から充てます。委員の任期は1年。委員は、自己、配偶者もしくは3親等以内の親族の利害に関係ある事柄については、その議事に加わることはできずとあります。

第六条、会長、第七条、会長の職務代理、第八条、庶務は、そちらに記載のとおりになります。

第九条、会議の招集につきましては、会長が招集することになっています。今年度は、5月1日に第1回の採択協議会、7月24日に第2回の採択協議会を計画しています。

第十条、会議の運営、第十一条、教科用図書の選定の方法、第十二条、選定した教科用図書の通知、第十三条、調査員、第十四条、協議会の公開及び議事録につきましては、これまでと変更ありません。記載のとおりとなります。

以上です。よろしく申し上げます。

○石川教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○山田委員 特にいいです。

○石川教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 では、ありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。

令和5年度和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推薦について、生涯学習課からお願いいたします。

○亀井次長 それでは、資料4を御覧ください。

毎年の推薦依頼になるんですけども、令和5年度の和光市人権教育推進協議会の会員3名及び理事1名の推薦をお願いしたいと考えております。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。

この協議会は、基本的人権を尊重し、和光市における同和問題をはじめとした女性や子供、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題の解決に向けた人権教育の振興を図ることを目的としております。

協議会の開催状況につきましては、ここのところ新型コロナの関係で書面開催とか中止とかが多かったんですが、今年度は通常どおり開催したいと思っております。

会員の方は、総会、研修会、フィールドワークなど御出席いただく回数が年に4回程度でございます。

理事の方は、そのほか理事会が2回、さらに会長、副会長を務められますと、人権標語選考会議に御出席いただくこととなります。理事の推薦につきましては、これまでも教育長職務代理者をお願いをしていたことから、引き続き山田教育長職務代理にお願い

できればと考えております。

理事以外の教育委員さんにつきましては、会員としてお願いをさせていただければと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○石川教育長 説明ありがとうございました。

理事の推薦ということで、山田職務代理者にこれまでと同様にお願いしたいということですが、山田委員、いかがでしょうか。

○山田委員 この理事会23日、午後3時半なんですけれども、既予定が入っております。

○亀井次長 そうですね。都合が悪ければ、それは当然欠席でも構いませんので。

○山田委員 もう少し調整できたらですけれども。

○石川教育長 では、お引き受けいただけるということで。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 では、次に、日程第5、その他（教育委員諸報告・事務局報告）に移りたいと思います。

各教育委員の皆様より諸報告があれば、この場でお願いいたします。いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

○山田委員 教育長さんの御挨拶の中でも、現在の児童数と学級数ですね、お話しありますが、その状況をより詳しく、傾向としてどのあたりが非常に増えているのか、学校区でどの辺が教室数が足りないとか、そのあたりを分かりましたらお聞かせいただきたいと思います。今後の予想というか、その辺もちょっと触れていただけたらなと思います。

○石川教育長 では、学校教育課長お願いいたします。

○辻次長 令和5年4月1日現在の市内小・中学校の児童・生徒数ですけれども、小学校が4,378人で、去年の同じ時期よりもマイナスの28人。中学校が1,846人で、去年の同じ時期より7人増加です。学級数は、特別支援学級も全て含めて小学校は164、去年よりもマイナス1、中学校は57で、去年と同じでした。

今後の予測ですが、全体像を見ると、小学校はほぼ横ばいか少しずつ下がっていく頃かなということです。中学校は、もう少し微増が続くのかなというところですが、学校ごとに見てみると、小学校は白子小、新倉小、三小、北原小、このあたりが増加傾向が続くかなと。特に第三小は、急激に増えてきている状況があります。一方で、それ以外のところについては、今後、恐らく減少傾向にいくのかなと。トータルすると、同じぐらいのイメージです。

中学校は、大和中と第二中学校がやはり増加傾向があるかなと。これは小学校の増加分が中学校に上がっていくというふうに見ています。

教室数については、今すぐにタイトなところはないんですけども、もともと第五小学校がかなりきつい状況でしたけれども、ここはあまり増えないところかなと。今後は、やはり急激な増加が見込まれる第三小学校も将来的に難しいところもあるかなと。まだ、全然駄目というところではないんですけども、そんな状況かなと。

○山田委員 教室数が足りないということでもないですね。

○辻次長 はい。

○山田委員 それと、通学の距離というのが、小学生は4キロ以内で、中学生は6キロ以内ということで、和光市内は縦が6キロでしたっけ、横が2キロ、距離的にはその範囲内にも1校でも収まってしまうぐらいの範囲だと思います。

実際に北の荒川の近くのほうから歩いてくると、大体2.5キロとかそのぐらいかなと思うんですね。中学生であれば、体力的にも十分あるので、また小学生もそうなんですけれども、通学で歩くということは、かなり運動としてはいいと思うし、近過ぎて逆に歩かないほうが、ちょっと体力や勉強にもマイナスなのかなと考えるんですけども、ある程度は歩いたほうがいい。でも、その間、交通状況によっては危険なところもあるので、その辺をやはりしっかり市としても委員会としても、学校としても、通学路の安全点検をやっていますけれども、十分に子供たちの安全対策というのも、特に1年生は交通状況が分からないで登下校する可能性もあるので、その辺十分に気をつけて配慮が必要かなと、距離的な問題より通学するルートの問題が重要かなと思います。

○石川教育長 今、山田委員が言われたように、子供たちの交通事故は絶対あってはならないことなんですけれども、年間通じて5月の下旬から6月頃に統計的には多くなるというような数字がありますので、とにかく学校で4月当初、子供たちの交通安全に対しての啓発をかなり行ってもらえるように校長先生方にはお願いしています。

ただ、やはり慣れてきた頃に事故に遭いやすいという傾向もあります。

○山田委員 そうですね。

○石川教育長 時間帯でいうと、3時半から5時ぐらいまでの間がやはり多い。下校中、または一旦帰ってから外に出かけていってということがあって、やはり学校だけではなく、御家庭でも声かけをしてもらうような啓発が今後ますます必要になってくるかなというふうに思いますので、事務局からも積極的に声かけはしていただきたいと思います。

○山田委員 よろしくお願ひします。

○石川教育長 ほかに委員さんからいかがでしょうか。

○村中委員 2点ありまして、先ほどの続きで、自動車との事故、免許の書換えのときに出る映像で衝突するところの写真とかそういうのは、子供たちはそういうのは見ないのかなと。そういうのを見ると、こういうときに事故を起こすよとか、車の運転手というのは、こういうところは気がつかないんだとか、暗いところで手を上げたって全然見えない、外灯がなければね。外灯があっても見にくい。そういうところの場面、場面のシミュレーションとか、そういったものの映像みたいなものをもう嫌というほど見せてあげたいなと。そうすると、車だけでなく、人も気をつけなきゃいけないということが1つ。それに対する対策をやっていただきたい。

ゴールデンウィークが始まりますが、家族で川の近くでバーベキューとか、そういうチャンスがたくさん起こる。子供たちが川で溺れるんですね。全員にライフジャケットをつけるとか、そういうこともなかなか難しいし、少なくとも夏休みに間に合うように、ボーイスカウトとか、消防局の人とか、あとは外部の人たちとかを呼んで、危険を回避するとか、水に入って足を取られちゃった場合にどうするかとか、例えば着衣での水泳みたいなものをトレーニングしてみるとか、そういうような体育は、やっているところもあるんでしょうけれどもね……

(「やっていますね」の声あり)

○村中委員 はい。ですから、いろいろな場面、場面でさらに強化というか、ただ、休みとかそういったイベントがありそうな前に、何かパンフレットみたいなものを家庭に配るとか、絶対これ読んでくださいよというキャンペーンみたいな、そういったものがあるとうれしいなというか、少しはいいんじゃないかなと思うんですね。

○石川教育長 そのあたりは学校教育課のほうで準備ができますか。

○辻次長 まず、一番最初の自動車の衝突など、リアリティーのある内容ですけれども、ちょうど今やっているのは1年生の交通安全教室で、体育館に信号機とかを設置して、こういうふうに渡るのだよという具体的な指導をしています。それから6月には、4年生が毎年、自転車教室、これも校庭に車とか警察の方に来ていただいて、どういうふうに乗るのかというふうなことも含めてやっているところですので、そのあたりでも含めて具体的な事故の場面について想定した部分をもう少し学校のほうと連携して対応していきたいと思います。それが1点です。

2点目の川の近くでの水難事故関係の件についてですが、記憶が定かではないんですけれども、通知がやはりもう既に県のほうから出ていまして、一旦それは学校には周知しました。今度、校長会がありますので、中身を精査して、改めてゴールデンウィークの中日ですが、そこでパンフレットも含めてお話をしていきたいと思います。

具体的な水難に備えた水泳指導ですけれども、おっしゃるとおり学校では着衣泳という形で、子供たちが着衣を着たままプールの中に入ると、いかに身動きがしづらいかとかというふうな具体的な想定授業もやっております。引き続きこれを継続するとともに、事故に遭わないように意識の啓発を高めていきたいと思います。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

山田委員。

○山田委員 今、村中先生がリアリティーのあるところ、やはり安全教室とかそういうところでは、あまり実感として、そういうふうに運転するんだとか、そういうふうに渡るんだというのは分かったとしても、こういうところが危険だというのは、やはり映像を見せるというのはすごい効果があると思うんですね。

今、ユーチューブなどでそういうのがありますので、いろいろ精査して、T字路のところ飛び出したら、こういう状況になっちゃうんだというような場面を、もうぶつかる寸前までの場面でもいいから、危険だというところを実感するというのはすごい効果があるなと思うんですね。

子供たちに、あまりショックを受けるとよくないですが、選んでいただいて…

○村中委員 命のほうが大事ですよ。

○山田委員 あと水難事故のほうは、やはり川というのは浅瀬でも溺れるということもありますので、そういうところも、保護者自身も理解するというのも必要なもので、浅瀬

だから目を離しちゃって、そこで溺れてしまうというケースもあるというので、その辺の知識も、さくら連絡網とかありますから、そういうものを利用して保護者のほうにいろいろと啓発の資料とかビデオを送ったらどうかなと思います。

○辻次長 具体的に対応していきます。

○石川教育長 よろしく願いいたします。

○山田委員 あとコロナ対策の状況ですね、大分緩和して、5月から5類ということで、どんなふうが変わっていくのかというところを簡単にお話しただければ。

○辻次長 これまで3年間、学校教育に大きな影響を及ぼしていたコロナウイルス感染症の対策ですけれども、直近では、県から3月17日付で発出された新学期以降の学校におけるマスクの着用の考え方の見直しについてという通知を受けて、本市でも3月27日付で和光市立小・中学校の新年度の教育活動についての通知を校長先生方に発出しました。

また、それに伴って各学校から3月末に、保護者の皆様に同様のお願いを発出させていただいたところです。こちらが今一番最近で対応したアフターコロナの対応になります。

そのことを踏まえて、現時点で学校教育とコロナウイルス感染症の対応については、大きくは次の3つが挙げられるかなと思います。

1点目が、具体的な教育活動については、換気、それから人との距離感の確保の推奨、それからマスクの着脱への配慮等を除いては、コロナを理由とした制限はもうないです。

それから、児童・生徒の出席、欠席については、濃厚接触者の出席停止や学級閉鎖等の対応等、現時点ではまだこれまでどおりです。

それから、教職員の服務については、感染症拡大防止の観点から認められていた自宅勤務ですとか時差出勤の運用が3月末で終了になりました。それ以外についてはまだ継続中となっています。

今後は、1月に対応方針が出ましたけれども、それに5月8日から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、いわゆる感染症法の位置づけがインフルエンザと同じ5類に変わることを示したところを踏まえて、児童・生徒の出欠や教職員の服務等の扱いが最初が変わってくるだろうというふうに予想しています。

ちょうど昨日、新聞記事でも、濃厚接触者の特定が5月8日以降なくなることによって、濃厚接触者はこれまで出席停止だったんですけれども、その出席停止を取りやめる方針、こういう記事もありました。それらを含めた国の衛生管理マニュアルの改訂が近

日中に通知が来るというふうな報道もあったところです。

先日、教育長と学校のほうを訪問させていただきました。校長先生とのお話の中で、子供たちが本当に教職員も含めていきいきとした様子を見られるところで、学校にも大分活気が戻ってきたかなというところです。教職員は、もうほとんどマスクは誰もしていない状況でした。

ただ、児童・生徒は、ほとんどマスクを着用していました。この辺も踏まえて、国や県、学校現場の動向を見て、校長会とも連携しながら、また具体的に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○石川教育長 今回のマスクの着脱の様子はあるんですけども、訪問して子供たちの様子を見ると、以前よりも学校の中がにぎやかになってきたなというのが率直な印象で、授業中の子供たちの活動も、本当にコロナ禍以前のような活気あふれる授業を展開している学校は多くなったなというのは実感として感じられました。

○山田委員 よかったですね。

○石川教育長 なので、5月の末から6月の上旬に運動会、体育祭を予定しているところが市内で何校かあるんですけども、コロナ禍前の状況に多分戻す方向で今計画を進めていますので、御案内できる形になっているのかな、まだそこまでいっていないのかな。

○辻次長 順次案内とか広報する話は聞いています。

○山田委員 はい。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。ありがとうございました。

○石川教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、続いて、事務局からの諸報告をお願いいたします。

初めに、教育総務課からお願いします。

○福田次長 教育総務課は、令和5年度、管理職、担当者ともに人事異動がありませんでした。引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、令和5年度事業について報告させていただきます。

今年度の小・中学校に係る事業としましては、公有地の取得で第三小学校借地の国有地部分の用地取得。設計業務としまして、大和中学校体育館空調機設置、設計業務。第

三中学校特別支援学級設置工事。第三中学校放送設備更新工事。そのほか各小・中学校老朽化に伴う故障箇所設備の修繕工事などを実施いたします。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、続けて、学校教育課、お願いします。

○辻次長 学校教育課は、新年度から、私も含めて5名の人事が替わっております。うち学校現場からは、私も含めて3人入れ替わっています。

学校教育課の取組については、教育振興基本計画に基づいてアクションプランに示してあるところの中で、特に重点としているところとして、2040年を志向した新しい学校教育の創造、ポストコロナ元年として、次の4点について具体的に推進していきたいと考えております。

1点目が新たな学びの創造ということで、授業改善、アクティブラーニングですとか、それからICTの活用、それから小学校の高学年における教科担任制の推進、これが新たな学びの創造でのポイントです。

2点目が多様なニーズに対応した教育の推進ということで、急増している不登校への具体的な対応、それから特別支援教育の拡充ということで、第三中学校が特別支援学級、新設に来年度なりますので、その準備、そのあたりをポイントとしてやっていきます。

3点目が社会に開かれた教育課程の推進ということで、コミュニティスクールと地域学校協働活動との一体的な推進をさらに進めていけたらと思っております。

4点目が働き方改革の推進で、教職員の時間や在校時間の縮減をさらに進めていけたらと思います。

そのために、具体的には5つ、これらを推進するために、新たな学校教育推進のための人的支援を少し再編していくようなイメージでいます。それが1点目です。

2点目が、同じく人的支援に関わるんですけども、教科担任制の推進に向けた体制整備をしていかなければならないと考えています。

3点目として、いじめ、不登校児童・生徒対応の体制も、今までとまた違う形にしていかなければならないと思っています。

4点目として、ICTの環境整備については、来年度、サーバーの入替えが予定されているので、そちらと、それから、また次の機器の入替え等も少し視野に入れて、ICTをどうしていくかということを検討していきたいと思っています。

最後に、学校給食の対応ですね、公会計化の話もそうなんですけれども、物価高騰を見て、非常に難しい状況もありますので、こちらにも具体的に対応していかなければならないかなと考えております。

学校教育課は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続いて、生涯学習課、お願いします。

○亀井次長 生涯学習課の職員は、坂下公民館館長、管理職でいうと館長が1人替わっております。あとの管理職は替わっておらず、担当職員のほうは、公民館のほうで数名替わっている状況でございます。

それでは、生涯学習課の令和5年度の主な事業の現状と課題について少し御説明させていただきます。

1点目は、午王山遺跡なんですけれども、令和4年度末現在、北斜面を含む最終的な指定面積約2万6,400平米に関しまして、指定面積が約1万8,030平米、指定率でいいますと約68.3%の状況です。

公有地化につきましては約4,779平米、公有地化率としては約18.1%になっております。引き続き公有地化に努めてまいりたいと思っております。

また、課題として、国史跡にはなったんですけれども、認知度が低いということがありますので、今年の10月5日から10月29日までの25日間、国史跡指定記念午王山遺跡展、こちらの開催と併せまして講演会のほうも開催させていただきたいと思っております。ぜひお越しいただければと思います。

2点目は、地域学校協働活動、こちらのほうは昨年度立ち上げまして、できることから少しずつということで、一定の成果は出たのではないかなと思います。今年度は、できることをもう少し実施できればいいなとは考えております。

3点目、公民館についてですけれども、こちらのほうは利用者の要望や地域の課題について、待っているだけではなく、自ら出向き連携し、進んで情報収集を行って、その情報収集したことを公民館の主催事業に取り入れていくように攻めの姿勢でいきたいなと考えております。

4点目は、図書館についてですけれども、人口増加に対応した蔵書数を収容するだけのスペースが今実際にないのが課題となっております。可能な限り、本を多く入れられる書棚を増設するとともに、電子書籍の導入も、予算の確保が必要なんですけれども、

そういうものをそろえていきたいと思っております。

また、公民館も同様なんです、図書館本館も施設の老朽化が顕著に現れておりますので、今年度の図書館協議会において、新館建設とまではいかないかもしれないんですけども、今後の図書館の在り方を諮問する予定でおります。

現状と課題は以上です。

また、本日、机上にお配りさせていただいております和光市史平成版、こちら完成をいたしました。こちらは市制施行50周年記念で発行する予定だったんですが、新型コロナウイルスの関係で延びてしまって、今年3月完成をいたしました。

内容といたしましては、「和光市の平成をたどる」、それと「和光市の過去をふりかえる」、それから「和光市の今をうつしだす」、この3部構成となっております。ぜひ一読いただきまして、御講評いただければと思います。

なお、1冊3,500円で販売しておりますので、ぜひ御友人にお勧めいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

オールカラー400ページということで大変重いので、今日お持ち帰れないなという方は、お申しつけいただければ御自宅までお持ちいたしますが、何せ大きいのでポストに入らないものですから、御自宅にいるときでしたら持って行きますので、お申しつけいただければと思います。

生涯学習課からは以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、スポーツ青少年課、お願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課では、人事的には課長補佐が4月より主幹に昇進いたしました。スポーツ担当の職員1名異動いたしまして、新人の新採用の職員が今回配置されておりますので、よろしく願いいたします。

スポーツ青少年課の事業につきましては、令和4年度は、お手元に今お配りさせていただいた、先月御承認いただきました第2期和光市スポーツ推進計画、こちらのほうの作成と、今年、令和5年度から総合体育館が第5期の指定管理期間に入るということで、この事務が大変ウエートが大きい年でありましたけれども、それが前年度終わりました、今年、令和5年度からは、事業を進めていくような年になるのかなと考えております。

総合体育館のほうは、引き続き同様の指定管理者なんですけれども、まず大きなところでは、10月のスポーツの日に実施する、今まで実施していた市民体育祭を総合体育館

の指定管理者を中心としてスポーツの体験イベントに変更するという事で既に準備に取りかかっております。ほかにも災害協定都市とのスポーツ交流会も、コロナウイルスの影響でしばらく開催できていなかったものが、本年度は開催に向けて準備を進めているところでもあります。

もう一つ大きいのは、来年3月に実施するロードレース大会ですけれども、こちらのほうも、昨年度から実施したんですけれども、規模縮小ということで実施していただいたので、内容等も一新して、今年度は盛大に開催できればと考えております。

スポーツ青少年課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

各課からの説明が終わりましたので、この場で御質問なり御意見がございましたら出していただければと思います。いかがでしょうか。

○山田委員 午王山遺跡の認知度がどうしても低いので、遺跡展をやるということなんですけれども、それは午王山のほうでやるんですか。それとも、ほかの市の施設か何かで。

○亀井次長 そうですね、午王山は何も施設がまだない状態で、本当にまだ崖と住宅というところで何もありませんから、文化センターの企画展示室、そちらのほうで展示会をやって、その展示会の開催中に、文化センターの小ホールで講演会のほうを予定しております。

○山田委員 何かできるといいですね、午王山のほう。

○亀井次長 令和8年度ぐらいから、午王山整備計画というのを立てていきまして、今、土地区画整理を北斜面のほうをやっているんですね。あちらのほうを盛土して、あそこをなだらかにする予定なんですね。多分、令和9年、10年とか……

○山田委員 和光高校のほうに向かって。

○亀井次長 そうです。それをなだらかにする。そのところで区画整理で出てきた土地にガイダンス施設を今のところ計画しています。そこで、午王山のことを学べるようなガイダンス施設を今後造る予定となっております。

○山田委員 分かりました。

○村中委員 午王山遺跡のイベントと白子のささら獅子舞のイベントを一緒にして、県民集めると認知度が上がるんじゃないかと思います。

それから、午王山遺跡をこれからどんどん、もう発掘全部済んだというわけじゃないんでしょう。

○亀井次長 まだです。

○村中委員 だから、発掘しているところもしていないところも保護するために、何か支柱を立てて、その上に簡単に設置できるような舞台か何かを造って、舞を舞うことを見せるとかいうのはどうなのか。

○亀井次長 確かにそれができれば、アピールできるし、いいイベントだなとは思いますが。ただ、国史跡になりますので、杭を打つとか一切できません。ベンチも計画を立てて文科省に聞かないと、ベンチすらつけられません。国史跡はそういう史跡なものです。ちゃんと計画を立ててそういうのを造るよということでやれば、堅穴式住居みたいなものを造れますので、何十年も後になったら、多分いい公園ができていないかなとは思っております。

○山下委員 今、午王山に関しまして知名度問題ということがあったんですけども、アクセスの問題も多分あるかなと思うんですね。それで多分、今よりコミュニティバスによるアクセスを整備したら結構便利なのかもしれません。

今、コミュニティバスのラッピングが、すずらん号とか、お歌の歌詞がついていたりとか、ああいうような形で、あれで結構「靴が鳴る」とかを小学生とか知っていたりするんで、もしかすると、市ができることとして、午王山のラッピングバスとか、そういうのをつくってみるといっても、要は塗装を変えて午王山号とかつくるというのは、それはやってもよいのではないかと。

○亀井次長 確かに今、2台ラッピングバス、大分前にやったんですけども、今3台でしたね、たしかね。もう1台確かに空いているんですね。だから、お金をかければ、それもできるのかなという部分はあります。

○山下委員 お金がないかなと思うんですけども、宣伝費として考えるのであれば……

○亀井次長 それも確かにいい案ですね。

○山下委員 ついでにそれで行けるんだというアピールにもなりますね。これに乗って行けば午王山に行けるというアピールと……

○亀井次長 北回りのそういうのをやると。

○山下委員 北回りのそういうのを走らせればというのは、ちょっと考えます。

○亀井次長 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○村中委員 結構この辺りは古い家が、家が古いんじゃないなくて、家系が古い。大地主のお

うちがいっぱいあるんですね。そういうところの人たちに寄附を集めて、それでお祭りのときに、その寄附に応じてみこしをそこでわっしょいわっしょいって、手締めをしたりとか、木遣りをやったりとか、そういうような御褒美みたいなものを用意すると、もしかしたら寄附が少し集まるかもしれない。あるいは午王山遺跡とかそういったところに寄附した、よく神社に石とか鳥居もそうですけれども、名前を書いてありますでしょう。そういう形で寄附してくれる人がもしかしたらいるのかもしれないと思います。

○**亀井次長** 確かに総務人権課のほうで寄附の事務をやっているんですけども、クラウドファンディングがあります。午王山の整備計画を立てて、整備するに当たって何かを造る費用にするとか、そういうものに対して目的がはっきりした時点でクラウドファンディングで募集すると、確かに寄附というのは集まる可能性がありますので、そういうときは、今の御提案を考えてみたいなと思っています。

○**山田委員** 関連なんですけれども、学校に対しての寄附、ふるさと納税じゃないですけども、そういうのは今年もあるんですか。

○**福田次長** あります。3校ほど出ています。展示関係のこういったテーブル等を用意するとか、あと研修に使うためのやはり机と椅子とか、備品関係、消耗品なんですけれども、そういったもので出ております。学校で提案していただいて、市が学校教育課さんのほうでやっていただいたものが上がってきているところが3校ございます。

○**山田委員** それはホームページで見られるんですか。

○**福田次長** 購入したりというのはまだこれからです。6月議会。

○**石川教育長** そうすると、購入後に学校のホームページに上がったり、それから市のホームページにもたしか上がりましたよね。こういうものをふるさと納税を使って購入させてもらいましたというのは上がります。

○**山田委員** それは去年の納税ですね。

○**石川教育長** はい。

○**山田委員** 今年新たに募集しているという……

○**石川教育長** 所管が総務人権課なので、総務人権課で大体9月頃に募集ということになるのではないかと思います。

○**亀井次長** 学校のほうから要望が上がってきて、それで総務人権課でホームページにのせて募集という形になります。

○**山田委員** そうですか。時期的に9月頃……

○石川教育長 9月頃からスタートですね。

○山田委員 分かりました。ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回の定例教育委員会の日程について教育総務課からお願いいたします。

○福田次長 次回の定例教育委員会の日程ですが、令和5年第5回定例教育委員会は、5月25日木曜日、午後1時30分から603会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして第4回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時28分

第4回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員